

繁栄協力に関する日英共同宣言【骨子】

閣僚の関与の強化

- 二国間の繁栄の関係を深化させるための長期的なビジョンを実現するための新たな枠組みを策定するよう閣僚に指示。
- この新たな枠組みは、貿易、投資及びイノベーション関係全体について、事務レベルの対話の戦略的な方向性を定める。

貿易・投資作業部会

- 貿易・投資関係を前進させるため、新たな貿易・投資作業部会を通じて協力。
- 日EU・EPAの早期署名及び発効を引き続き支持。英国のEU離脱に伴い、日EU・EPAの最終的な規定を踏まえ、日英間の新たな経済的パートナーシップの構築に速やかに取り組む。英国は、英国及び日本を含む主要なパートナーのビジネス及び国民への混乱を避けるため、EUとの新たな関係への円滑かつ秩序立った移行を希望。
- 英国は、高価値で卓越した多くの日本による英国への投資を歓迎。双方にとっての非関税措置を含む市場アクセスの向上のため協働。英国産の牛肉と羊肉の日本への輸出再開に向けた進展を維持。英国は、科学的に安全と証明された福島県産品を含む日本からの食料及び飼料に対するEUによる輸入規制の撤廃を支持。
- 英国は、WTOでの独立したコミットメント確立に対する日本の支援を歓迎。複数国間協定の進展のために協働することにコミット。

産業政策対話

- 高級実務者による新たな産業政策対話の開始を決定。まず、宇宙、航空、エネルギー・気候変動、先端製造業及びバイオ経済が対象。

科学技術に関する合同委員会

- 研究者やビジネス界の連携をより容易にすべく、研究・イノベーションのための資金提供機関間の「リード・エージェンシー・アレンジメント」の策定を目指す。

原子力対話

- 原子力対話は、民生用原子力活動全般に関する二国間協力を強化する機会。
- 英国は、英国での新たな(原発)建設計画への日本の産業界の関与を歓迎。

気候変動における協力

- 気候変動への対処とパリ協定の効果的な履行にコミット。

保健政策対話

- 定期的な保健対話の開始を決定。
- 薬剤耐性、認知症等の分野につき議論し、社会的ケア、非感染性疾患を含む潜在的な協力の新たな分野を探求。

文化年間

- 2019年から2020年にかけて「日英文化年間」を祝うべく、文化及び創造産業につき協力。
- 来年のロンドンでのジャパン・ハウス開館を歓迎。
- 相当数の桜の木を英国に寄贈するという日本の民間セクターからの提案を歓迎。